人事異動

内閣

○経済産業大臣臨時代理解職
　国務大臣　石原　伸晃
規定による臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣世耕弘成帰朝につき内閣法第十条の規定により経済産業大臣の職務を行う国務大臣石原伸晃
大臣としての指定を解く
　同　石原　伸晃
○当分の間内閣総理大臣臨時代理
　内閣総理大臣安倍晋三は三月十日ドイツ国、フランス国、ベルギー国及びイタリア国へ出張の
ため出発した。
○経済産業大臣臨時代理
　経済産業大臣　石原　伸晃
国務大臣にこの規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣石原伸晃
務大臣に指定する
　同　石原　伸晃
内閣府特命担当大臣世耕弘成海外出張中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣石原伸晃
○構造改革特別区域担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当）事務代理を命ずる（以上三月十九日）
　財務大臣臨時代理解職（以上三月十日）
　国務大臣　麻生　太郎
　財務大臣麻生太郎帰朝につき内閣法第十条の規定により臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く
　同　山本　早苗（高市　早苗）
内閣府特命担当大臣麻生太郎帰朝につき内閣府特命担当大臣（金融担当）事務代理を免ずる（以上三月二十日）
　同　山本　早苗（高市　早苗）
内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当）事務代理を免ずる（以上三月二十日）
　内閣官房副長官補　笹路　健
内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）に併任する（三月二十一日）
　内閣府大臣政務官（内閣府本府副大臣補佐）　小林　鷹之